

第2部 鉄道交通

第1章 鉄道交通事故の動向

1 近年の運転事故の状況

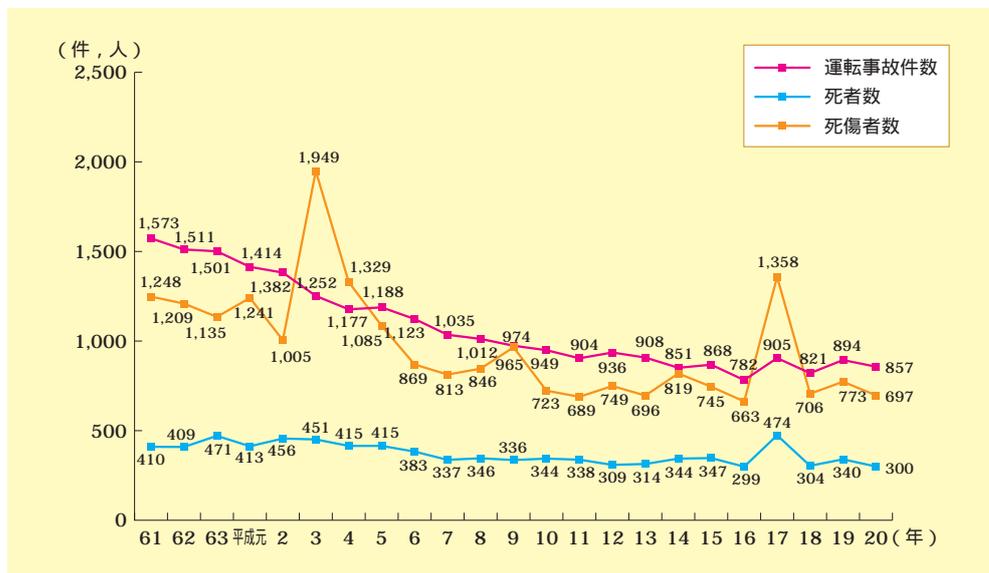
鉄道交通における運転事故は、長期的には減少傾向にあり、平成20年の運転事故件数は857件で前年比4.1%減となった。

運転事故による死傷者数は697人（うち死亡者300人）で前年比9.8%減となった。

踏切事故は336件で前年比8.4%減であり、運転事故の約39.2%を占めた。また、死傷者数は224人で前年比25.8%減となった。

平成20年中の重大事故（死傷者が10名以上又は脱線両数が10両以上生じた事故）はなかった。

運転事故の件数と死傷者数の推移



注 1 国土交通省資料による。
2 死者数は24時間死者。

運転事故

列車衝突事故，列車脱線事故，列車火災事故，踏切障害事故，道路障害事故，鉄道人身障害事故及び鉄道物損事故をいう。なお，軌道の運転事故は，鉄道運転事故と同様に定義する。

第2章 鉄道交通安全施策の現況

1 鉄道交通環境の整備

運転保安設備の整備

JR西日本福知山線列車脱線事故を踏まえて改正した技術基準に基づき、曲線、分岐器、線路終端、その他重大な事故を起こすおそれのある箇所へのATS等の整備促進を図った。

鉄道の地震対策の強化

新幹線の高架橋柱及び在来線の高架橋柱について耐震補強の促進を図った。また、今後発生が予測される大規模地震に備え、緊急人員輸送の拠点等の機能を有する主要な鉄道駅において耐震補強の緊急的实施を進めた。

2 鉄道の安全な運行の確保

乗務員及び保安要員の教育の充実及び資質の向上

動力車操縦者（以下、「運転士」という。）の資質の確保を図るため、動力車操縦者運転免許試験を実施した。また、運転士の資質の向上を図るため、運転士の教育手法の在り方や職場環境の改善方策等について検討を進めた。

列車の運行及び乗務員等の管理の改善

適切な運行管理体制を確立するため、迅速かつ的確な運転指令体制づくりに努めるよう鉄道事業者を指導した。乗務員等の管理については、乗務員等の安全意識を高めるとともに、乗務員等がその職務を十分に果たし、安全運転を確保することができるように、就業時における心身状態の把握を確実にを行い、安全管理に努めるよう鉄道事業者を指導した。

鉄道事業者に対する保安監査等の実施

鉄道の安全運行を確保するため、鉄道事業法等に基づき、鉄道事業者等に対し保安監査を実施し、輸送の安全確保の取組状況、施設及び車両の保守管理の状況、運転取扱いの状況、乗務員等に対する教育訓練の状況等について適切な指導を行った。

また、平成18年10月より導入した「運輸安全マネジメント制度」により、事業者自らによる経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制の構築を推進するとともに、事業者の安全管理体制の構築・改善状況について、20年12月末までに延べ279社に対して評価を実施した。